

未来まで残すぞ相馬のうまい水

すいどうだより

相馬地方広域水道企業団の
ホームページをご覧ください。

すいどうそうま

検索



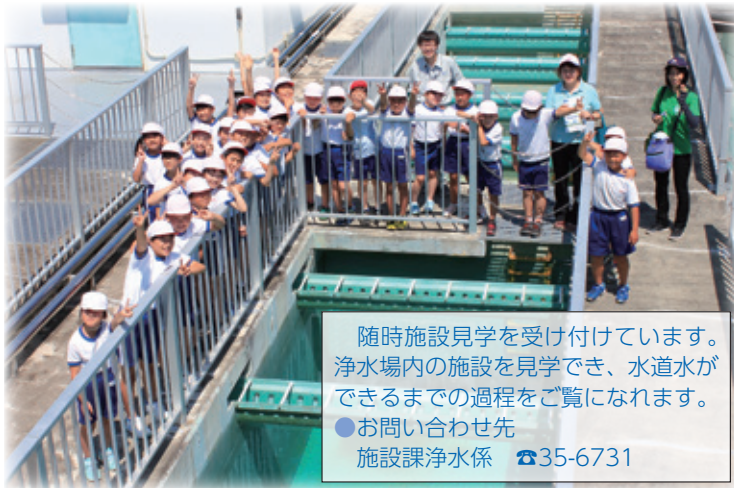
2019年10月号 No.25 ●発行日/令和元年 10月 1日

編集発行 相馬地方広域水道企業団

〒976-0001 相馬市大野台二丁目3番地の5 TEL0244-35-1020



大野台浄水場を 見学してみませんか



随時施設見学を受け付けています。
浄水場内の施設を見学でき、水道水が
できるまでの過程をご覧になれます。

●お問い合わせ先
施設課浄水係 ☎35-6731

相馬地方広域水道企業団は、相馬市、新地町及び南相馬市鹿島区の水道事業を行っている特別地方公共団体です。

平成4年(1992年)8月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。



会合やおみやげにぜひ活用ください。

販売場所 ● 美味しいもん相馬本家



販売中

特集 水道施設紹介コーナー

水道記念碑



●水道記念碑とは

旧中村町簡易水道(相馬市)は、県内4番目に古い歴史があり、昭和2年に竣工し、供用開始されました。このとき水道完成を記念して関係者が水源に「水道記念碑」を建立し、桜を植樹しました。

当時の人々の水道に懸ける決意、水道管布設にあたっての努力、また、完成した水道に対する誇りが感じられます。

●こだわり情報

記念碑の文字は当時の福島県知事川淵治馬氏の書によるもので、裏側には工事関係者等の氏名が刻まれています。

●場 所

相馬市西山字表西山76番地
(そうま土地改良区敷地内)



バナー広告 募集中!

金額 1,500円/月(税別)
場所 トップページ右側
規格 56×180ピクセル

水道企業団ホームページに 広告を載せてみませんか

水道企業団ホームページにお店や会社などの有料広告を募集しています。

ぜひお気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先 総務課総務係 ☎35-6800



消費税率の引き上げに伴い、水道料金を改定します

令和元10月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、水道料金及び加入金の税率を8%から10%に改定します。

改定のスケジュールは次のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和元年10月1日からの消費税率引き上げに伴う消費税算定イメージ（継続使用の場合）

| 令和元年 | 8/1 | 9/1 | 10/1 | 11/1 | 12/1 | 1/1 | 2/1 |
|-----------------|---------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-----|
| 地区のお客様 偶数月検針 | 検針日 ※ 8/15 | | 検針日 10/15 | | 検針日 12/15 | | |
| | → 8% | 旧税率対象 8% | 新税率対象 10% | | | → 10% | |
| 地区のお客様 奇数月検針 | | 検針日 9/15 | | 検針日 11/15 | | 検針日 1/15 | |
| | → 8% | 旧税率対象 8% | 新税率対象 10% | | | → 10% | |

注 意

- 令和元年10月1日以降に新たに給水契約をされたお客様の料金は全て10%が適用されます。
- 当企業団では、偶数月又は奇数月に検針する地区に分けて検針を行っています。
※ 検針日が毎月「15日」の場合

お問い合わせ先
総務課料金係 ☎35-6700

◎ 水道水も標準税率（10%）になるの？

- Ⓐ 人の飲用又は食用以外の用途に供するものとして取引される場合には、例え飲用として利用する場合であっても軽減税率（8%）の対象になりません
よって、風呂、洗濯、トイレ等様々な用途に供する水道水は標準税率（10%）が適用されます。



漏水調査にご協力ください

水道管の漏水を発見するため調査を実施いたします。

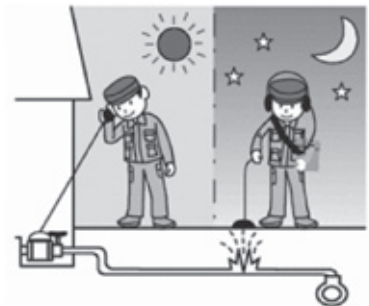
この調査は、水道メーターや止水栓等の位置で漏水音の有無を確認するものです。

水道企業団が委託した業者の調査員が、調査のため敷地内に立ち入る場合がありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査員は水道企業団発行の身分証明書を携帯しております。

○委託業者 (株)コスモリサーチ東北支店

●お問い合わせ先 施設課管理係 ☎35-6736



口座振替払いなら水道料金が割引に 2か月分の水道料金から－50円（税別）

- 口座振替をご利用のお客様は、自動的に割引制度の対象となります。
- 口座振替の手続きが終わっていない場合は、割引制度は適用されません。
- 定期振替日に引き落とされた場合のみ、次回の水道料金に割引が適用されます。
- 下水道料金には割引制度は適用されません。

●お問い合わせ先 総務課料金係 ☎35-6700

浄水場カードの配布について

水道企業団をより知っていただくため「浄水場カード」を作成し配布しております。

水道企業団を訪問された皆さんに無料で配布いたします。

皆様のご来場をお待ちしております。

平日（土日祝日を除く。）

8：30～17：00

窓口で、お一人様一枚に限り配布いたします。



～目覚めの1杯、寝る前の1杯～しっかり水分を取りましょう。のどが渇く前の水分補給が大切です。

相馬地方広域水道企業団議会報告

令和元年第2回相馬地方広域水道企業団議会定例会は8月27日に招集されました。

条例の一部改正、令和元年度補正予算など4議案が提出され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。提出された議案は次のとおりです。

- 相馬地方広域水道企業団給水条例の一部を改正する条例について
- 令和元年度相馬地方広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
- 平成30年度相馬地方広域水道企業団水道事業決算の認定及び未処分利益剰余金の処分について
- 相馬地方広域水道企業団水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議会視察 研修報告

相馬地方広域水道企業団議会水道施設整備特別委員会（委員長杉本智美議員（相馬市選出））は、令和元年7月3日から5日までの3日間、(株)クボタケミックス栃木工場、鹿沼市役所水道部及び前澤工業(株)埼玉製造所へ出向き、水道施設整備更新等に関する内容を研修いたしました。



(株)クボタケミックス視察模様

(株)クボタケミックス栃木工場及び前澤工業(株)埼玉製造所においては、水道用資材の製造状況を見学し最新情報を学び、栃木県鹿沼市役所水道部においては、水道施設整備に関する取組及び紫外線照射施設の整備状況について説明を受けました。

今回学んだことについては、将来にわたり安全な水の安定供給を維持するため役立てたいと思います。

手洗い、うがいで感染予防

風邪やインフルエンザの予防のため、外から帰ってきたら、次の手順で感染予防をしましょう。

● 入念に手洗い

手を洗うときは水で丁寧に洗うだけでも効果的ですが、石けんやハンドソープを使った方がより効果的です。手のひらや指の間を入念に洗いましょう。また、指先や爪の間にも細菌が付着していますので、爪と爪をこするよう洗います。しっかりと殺菌しましょう。

● □をゆすぐ

次に、□内の除菌ですが、□に水を含んだらすぐに喉のうがいを始めずに、まずは□をゆすぎましょう。□内にはウイルスや細菌がいます。喉のうがいをする前に□内をゆすぐことで、予防効果の高い喉のうがいができます。

● しっかりとうがい

喉のうがいをするときには、喉の奥まで水が入るように上を向いて15秒程度ガラガラと喉を洗いましょう。水うがいをすると風邪の発症率が40%低下するといわれています。

水道水うがいで
風邪の発症率が
40%低下！



京都大学健康科学
センターHPより

有料広告

KYODAI GROUP

■ 親友を求め 親友を大切に ■

Honda Cars 相馬 相馬店

〒976-0042 福島県相馬市中村字川沼197
TEL 0244-36-6291 FAX 0244-36-6296
URL <http://dealer.honda.co.jp/hondacars-soma/>
メール: kyodai.pfs13@honda-auto.ne.jp

Honda Cars 亙理 亙理店

〒989-2351 宮城県亙理郡亙理町字東郷194-1
TEL 0223-33-0851 FAX 0223-32-1761
URL <http://dealer.honda.co.jp/hondacars-watari/>
メール: kyodaiwa.pfs13@honda-auto.ne.jp

KYODAI 6号店

〒976-0042 福島県相馬市中村字砂子田175番地の1
TEL 0244-32-1775 FAX 0244-32-1773
URL <http://www.carbell.jp/>
メール: kyodai6.pfs13@honda-auto.ne.jp



KYODAI GROUPは
東北楽天イーグルスの
オフィシャルスポンサーです。



KYODAI GROUPは
ヘラルド仙台の
クラブスポンサーです。



KYODAI GROUPは東北のスポーツを応援します。

災害に備えて3日程度の飲料水を備蓄しましょう。一人1日3ℓの3日分、9ℓが目安です。



平成30年度の決算をお知らせします

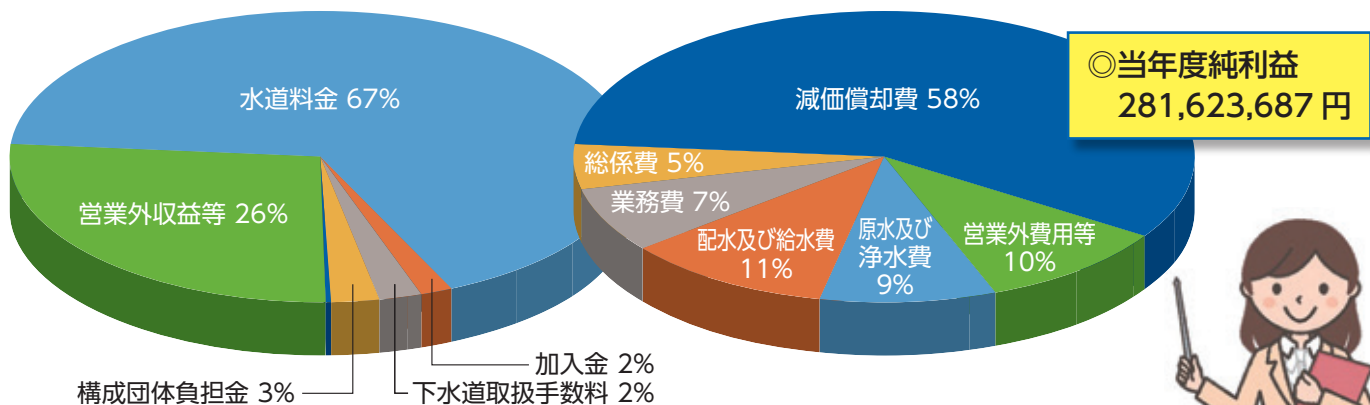
●収益的収支（税抜き）

水道料金を主な収入とし、水道水を作り、各家庭に水を送る施設を維持管理するために必要な経費を中心とした営業活動の収支（経営成績を明らかにする損益計算のための収支）です。



◎収入1,520,759,503円

◎支出1,239,135,816円

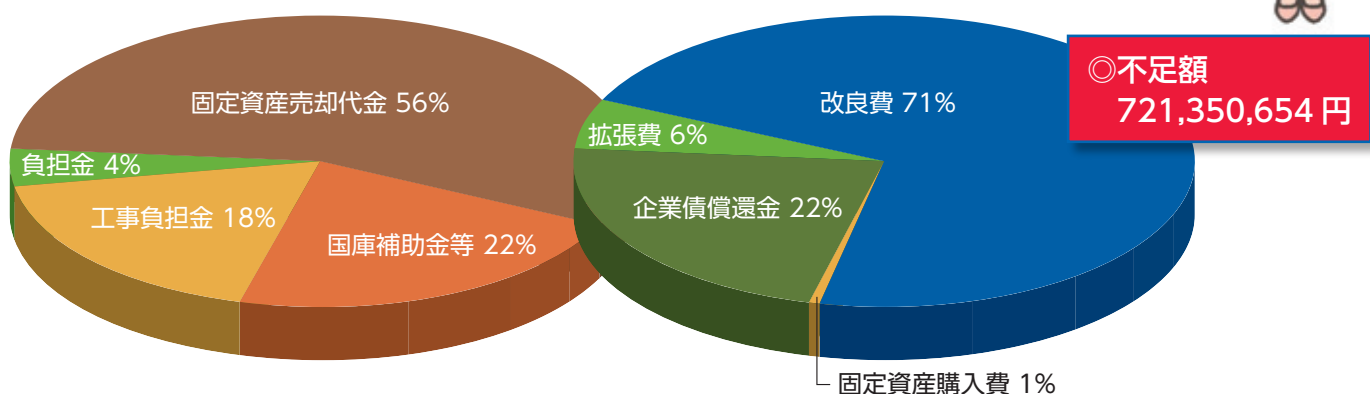


●資本的収支（税込み）

新たに水道施設を作ったり、老朽化した水道施設を更新するなど投資的事業のために必要な経費を中心とした収支です。収支の不足は、減価償却費や積立金等の内部留保資金で補てんしました。

◎収入360,185,040円

◎支出1,081,535,694円



| 項目 | 単位 | 平成30年度 | 平成29年度 | 増減 | 増減率 | 備考 |
|----------|----------------|-----------|-----------|----------|---------|-------|
| 給水人口 | 人 | 53,766 | 54,142 | -376 | -0.69% | |
| 給水区域内普及率 | % | 98.65 | 98.64 | 0.01 | 0.01% | |
| 給水件数 | 件 | 23,525 | 23,818 | -293 | -1.23% | |
| 年間総配水量 | m ³ | 6,520,192 | 6,730,561 | -210,369 | -3.13% | |
| 1日最大配水量 | m ³ | 20,540 | 25,008 | -4,468 | -17.87% | 7月2日 |
| 1日最小配水量 | m ³ | 16,248 | 15,330 | 918 | 5.99% | 6月10日 |
| 1日平均配水量 | m ³ | 17,864 | 18,440 | -576 | -3.13% | |
| 有収率 | % | 84.59 | 84.80 | -0.21 | -0.25% | |